

障害福祉関連サービス事業所一覧

(令和8年5月1日現在)

障害者総合支援法に基づくサービス 【自立支援給付】									
支援の種類	支援の内容	市内の主な事業所	連絡先	主な対象					
				身体	知的	精神	難病	児童	
介護給付 ・障害程度が一定以上の人に必要な介護を行います。	・居宅介護(ホームヘルプ)	・ニチイケアセンター羽島	394-2477	○	○	○	○	○	
		・生活サポートはしま	322-2088	○	○	○	○	○	
		・トータルケアMama's	391-7313	○	○	○	○	○	
		・喜楽舎	393-3540	○	○	○	○	○	
		・ニチイケアセンター羽島北	394-0882	○	○	○	○	○	
		・訪問介護CHACHA	080-4309-8184	○	○	○	○	○	
		・訪問介護ステーション みらいえ	216-6565	○	○	○	○	○	
		・生活介護事業所 かいと	090-8553-7999	○	○	○	○	○	
		・喫茶去訪問介護ステーションほっつ	216-6188	○	○	○	○	○	
		・ケアリアル訪問介護事業所 羽島	260-6705	○	○	○	○	○	
	・生活介護	・日中活動支援センターたけはな	392-3101		○				△
		・かみなり村本舗	322-5136	○	○	○	○	○	△
		・でいあい	391-1613	○	○	○	○	○	△
		・かみなり村北館	372-3437	○	○	○	○	○	△
		・まさき園	372-5580	○	○	○	○	○	△
		・コンテナのアオキ	372-3001	○	○	○	○	○	△
		・生活介護事業所 かいと	090-8553-7999	○	○	○	○	○	△
		・デイサービスセンターあおぞら	260-5276	○	○	○	○	○	△
	・短期入所(ショートステイ)	・羽島学園	398-8331		○				△
		・障がい者支援施設あいそら羽島	393-3131	○	○				△
・ショートステイあろは		322-6079	○	○	○	○	○	△	
・ショートステいかみなりさん		393-2608	○	○	○	○	○	△	
・ショートステイそくしん		322-2918	○	○	○	○	○	△	
・グループホームあおぞら		260-5285	○	○	○	○	○	△	
・施設入所支援	・羽島学園	398-8331		○				△	
	・双樹園	398-7900		○	○			△	
	・あいそら羽島	393-3131	○	○				△	
訓練等給付 ・身体的または社会的なリハビリテーションや就労につながる支援を行います。	・就労継続支援	・障がい者就労支援事業所グッドジョブ羽島 B型	393-3134	○	○			△	
		・かみなり村本舗 B型	322-8931	○	○	○	○	△	
		・夢かけ工房はしま B型	257-1329	○	○	○	○	△	
		・水穂 B型	394-0808	○	○	○	○	△	
		・トマト B型	391-1158	○	○	○	○	△	
		・ウェルビア羽島 A型	201-7712	○	○	○	○	△	
		・指定就労継続支援施設つばき B型	398-7178	○	○	○	○	△	
		・就労支援ネクスト B型	216-8681	○	○	○	○	△	
		・いろは竹鼻 B型	381-9685	○	○	○	○	△	
		・就労サポートセンターあおぞら	260-5286	○	○	○	○	△	
	・就労移行支援 ・共同生活援助(グループホーム)	・くわばら荘	398-7901		○	○			△
		・共同生活はしま	398-8331		○				△
		・ゆうやけこやけ	393-2608	○	○	○	○	△	
		・GH健康促進住宅	322-2918	○	○	○	○	△	
		・指定共同生活介護ホテル	398-7177	○	○	○	○	△	
		・指定共同生活介護あじさい	393-0607	○	○	○	○	△	
		・虹色びより丸の内	394-2288		○			△	
		・グループホームあおぞら	260-5285	○	○	○	○	△	
・障がい者グループホーム Grow Village	372-2700	○	○	○	○	△			
計画相談支援・障害児相談支援 ・利用計画を作成し、一定期間ごとにモニタリングを行い、サービス事業所等との連絡調整等を行います。	・特定相談支援事業 ・障害児相談支援事業	・生活サポートはしま・相談支援センター	392-2800	○	○	○	○	○	
		・相談支援事業所あいそら羽島	393-3131	○	○	○	○	○	
		・障がい者生活支援センターきつねあな	393-0098	○	○	○	○	○	
		・相談支援事業所ポノス	216-7255	○	○	○	○	○	
		・相談支援ネクスト	216-8680	○	○	○	○	○	
		・相談支援事業所 Grow Life	216-6867	○	○	○	○	○	
		・相談支援FKA	372-8755	○	○	○	○	○	
		・にじぞら相談支援センター	338-7656	○	○	○	○	○	
		・相談支援事業所 らしく	381-9691	○	○	○	○	○	
		・羽島市発達支援センター「相談室もも」	392-6126	○	○	○	○	○	
障害者総合支援法に基づくサービス 【地域生活支援事業】									
支援の種類	支援の内容	主な事業所	連絡先	主な対象					
				身体	知的	精神	難病	児童	
地域生活支援事業 ・在宅の障害者を総合的に支援する事業を行います。	・相談支援事業(本人や家族からの相談に応じ情報の提供や必要な援助を行います。)※羽島市が委託している事業所は右記です。	・障害者生活支援センターきつねあな	393-0098	○	○	○	○	○	
		・生活サポートはしま・相談支援センター	392-2800	○	○	○	○	○	
		・障害者総合生活支援センタークロス	210-2078	○	○	○	○	○	
		・相談支援事業所あいそら羽島	393-3131	○	○	○	○	○	
		・羽島市発達支援センター「相談室もも」	392-6126	○	○	○	○	○	
		・地域活動支援センターふなぶせ	213-8811		○				
		・地域活動支援センターうかい	239-5838		○				
		・支援センター ふなぶせ南	201-6711		○				
		・地域活動支援センター(創作的活動、生産活動の機会の提供及び社会との交流の促進等ができる場所を目的とする)	・でいあい(岐阜羽島ボランティア協会)	391-1613	○	○			
			・地域活動支援センターふなぶせ(社団法人 岐阜病院)	245-8168		○			
	・地域活動支援センターうかい(医療法人 黒野病院)		239-5838		○				
	・支援センター ふなぶせ南		201-6711		○				
	・意思疎通支援事業(意思疎通を仲介するために、手話通訳者等を派遣します。)		・障害者生活支援センターきつねあな(岐阜羽島ボランティア協会)	393-0751	○				
		・県聴覚障害者協会	278-1301	○					

◎上記についてのお問い合わせは福祉課または事業所へお尋ね下さい。
 障害の状況(手帳の等級)によりご利用できないサービスもありますので、ご了承ください。
 福祉課 電話392-1111(内線2513)